

---

## 作ってみよう！感じてみよう！科学・工作体験授業 実施要領

---

### 1 趣 旨

少年少女の豊かな科学的発想や創造性を育み、科学や発明、創意工夫に意欲的に取り組むことができる環境づくり推進のため、科学やものづくりに関する科学・工作体験授業を実施し、子どもたちの科学・発明に関する興味・関心を引き出すことにより、青森県の将来の産業振興を担う人財の育成を図る。

### 2 対 象

県内の小中学校及び子どもたちの教育活動を行っている団体（放課後児童クラブ、放課後子ども教室等）。1団体当たり最大20名程度。

### 3 講 師

弁理士(知的財産の専門家)、県内で「ものづくり」を行っている企業の技術者、青森県発明協会の科学発明指導員(教員OB等)から選定。

### 4 実施期間

令和4年11月10日（木）から令和5年1月13日（金）まで

### 5 対応可能時間

午前10時から午後4時まで。1回あたり2時間程度。

### 6 実施予定団体数

5団体程度

### 7 実施内容

科学やものづくりに対する関心や興味を引き出すため、子どもたちの年齢等に応じた工作などの体験授業の実施。

(例1)「UFO」をつくろう！（低学年向け）

- ・ビニール袋に空気を入ると、摩擦抵抗が減少することで、滑るように進むUFOの製作。

(例2) プロペラカーをつくろう！（高学年向け）

- ・カラーボードで車体をペットボトルの蓋で車輪をつくり、これらにプロペラを取り付けて、モータで動くプロペラカーを製作。

## 8 費用

無料（授業に係る材料費、講師旅費・謝金は当協会が負担。）

## 9 申込受付期間・方法

(1) 申込受付期間：令和4年9月6日（火）～10月11日（火）

(2) 申込方法

別紙「作ってみよう！感じてみよう！科学・工作体験授業 申込用紙」に記入し、事務局宛てにFAX、郵送、電子メールのいずれかにて提出。

※応募者多数の場合は、抽選により決定させていただきます。

※なお、コロナの影響等により開催を中止とする場合がありますので、ご了承下さい。

## 10 申込み・問合せ先

一般社団法人青森県発明協会（月沢）

〒030-8570 青森市長島一丁目1-1 青森県庁北棟1階 青森県知的財産支援センター内

TEL:017-762-7351 / FAX:017-762-7352

E-mail : aomoipc1@jomon.ne.jp

## 11 主催

青森県